

令和6年4月22日

保護者の皆様へ

小平市立小平第三小学校

校長 木田 明男

インターネット環境がないご家庭のための、学習者用端末等の持ち帰りに伴う  
「小平市モバイルルータ貸与申込書」について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件について、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、児童が学校内だけでなく、各ご家庭においても、オンライン学習を行うため、本校では今後学校内で使用している学習者用端末を家庭に持ち帰り、教育活動を推進してまいります。

つきましては、令和6年5月から端末の持ち帰りを実施するため、インターネットに接続する環境がないご家庭につきましては、「モバイルルータ」を貸与いたします。モバイルルータの貸与は無料ですが、通信費については、ご家庭でご負担いただくようお願いいたします。ご希望の場合は、貸与に関しまして、下記のとおり申請書をご提出ください。

記

- 1 提出書類 「小平市モバイルルータ貸与申込書」
- 2 提出期限 令和6年4月29日（月）
- 3 提出先 各学級担任までご提出ください。
- 4 通信費 通信費につきましては、ご家庭でご負担いただくため、SIMカード※をご準備ください。モバイルルータは貸与する学習者用端末のみ一対で使用できるようになっています。児童お一人様1台となりますので、兄弟姉妹がいる場合はそれぞれで申し込んでください。SIMカード※も一人1枚ご契約ください。SIMカード※やモバイルルータの設定等の詳細は、学校ホームページに掲載している「持ち帰り時の端末等設定マニュアル」をご参照ください。
- 5 その他 就学援助費（準要保護）又は特別支援教育就学奨励費の認定を受けたご家庭は、オンライン学習通信費の学期ごとの支給のため、ルータ貸与後、SIMカード※を契約し、根拠資料（契約書等の写し）を後日ご提出ください。  
要保護認定（生活保護受給）のご家庭は、根拠資料（契約書等の写し）を小平市健康福祉部生活支援課にご提出いただきます。詳細は、生活支援課にお問い合わせください。  
また、SIMカード※の契約書等の原本は、年度途中で就学援助費等の認定を受けた場合も根拠資料（契約書等の写し）の提出が必要となりますので、大切に保管してください。  
※SIMカードの種類は、microSIMカードになります。microSIMカードを挿入したモバイルルータに学習用端末を接続することで、オンライン学習が可能となります。モバイルルータの利用に必要なmicroSIMカードとは、15×12mmのSIMカードであり、データ通信に対応しているものになります。SIMカードの契約は、一般的に月額払いとなっており、継続的に料金を支払う必要があります。

【問い合わせ】

小平市立小平第三小学校

副校長 西浦 幸三

042-321-0189